

令和3年11月第3回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

令和3年11月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会会議録

○議事日程

令和3年11月22日（月曜日） 午後3時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案一括上程（議第5号～議第7号、報告第1号）
- 日程第5 提案理由並びに議案説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

○会議に付した事件

- 議第5号 令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）について
- 議第6号 令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について
- 議第7号 宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について

- 報告第1号 令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計繰越明許費繰越計算書について

○出席議員（11名）

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 河野 睦 夫 | 2番 井本 裕 明 |
| 3番 辛島 光 司 | 4番 大隈 尚 人 |
| 5番 浜 永 義 機 | 7番 河野 徳 久 |
| 8番 安東 正 洋 | 9番 菅 健 雄 |
| 10番 明石 和 久 | 11番 秋国 良 二 |
| 12番 丸小野 宣 康 | |

○欠席議員（1名）

- 6番 衛 藤 博 幸

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	是永修治	副管理者	佐々木敏夫
副管理者	三河明史	会計管理者	時枝直美
監査委員	佐藤博美	事務局長	吉松剛

○事務局出席職員職氏名

課長 田川幸伸 課長補佐 今戸大二郎 書記 近藤宏昭

○会議の経過

午後3時00分 開会

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は11名で地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和3年11月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により議長において、3番 辛島光司君、4番 大隈尚人君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を求めます。

吉松事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 吉松 剛 君。

吉松事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の吉松でございます。

令和3年5月第2回臨時会から、今期定例会までの事務報告につきましても、お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

安東議長

日程第4、議第5号から議第7号及び報告第1号を一括上程し、議題といたします。

日程第5、提案理由並びに議案等の内容についての説明を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安東議長

管理者 是永修治 君。

是永管理者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

それでは、議第5号から議第7号までの提案理由について、ご説明をいたします。

議第5号は、「令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算(第1号)について」でございますが、今回の補正は、既定

の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億9,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,800万円とするものがあります。

また、継続費の補正として、令和3年度の年割額を減額するものがございます。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が2億9,871万1千円の減額、国庫支出金が1億1,089万7千円の減額、繰越金が1,860万8千円の増額となっております。

歳出補正につきましては、衛生費のうち委託料が3億9,100万円の減額となっております。

補正の内容といたしましては、広域ごみ処理施設整備事業設計・プラント工事の設計委託料の減額に伴います、循環型社会形成推進交付金の減額及び令和2年度の決算額確定による繰越金の計上により、各構成市の負担金を減額補正するものがございます。

また、継続費の補正につきましては、広域ごみ処理施設整備事業におきまして、本年6月に設計・プラント工事の本契約を締結し、実施設計業務委託料が決定したことに伴い、令和3年度の年割額を減額し、継続費の総額を132億7,660万円とするものがございます。

議第6号は「令和2年宇佐・高田・国東広域事務組合歳入歳出決算の認定について」でございますが、これは地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するもので、歳入の決算総額は、9,730万3,382円、歳出の決算総額は、6,215万7,793円となっております。

なお、ごみ処理施設建設に伴う発注支援業務及び技術支援業務委託料1,653万6千円を繰越明許費として繰り越しましたので、実質収支額は1,860万9,589円となっております。

歳入の主なものは、各構成市の負担金と前年度の繰越金などで、そのうち負担金が歳入全体の79.6%、繰越金が18.9%を占めております。

歳出の主なものは、派遣職員6名分の負担金であり、歳出全体の

86. 8%を占めております。

議第7号は「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」でございますが、豊後高田市から選出されています、佐藤ひとみ委員が、本年11月27日をもって任期が満了するため同氏を再選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

報告第1号は、「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計繰越明許費繰越計算書について」の件でございますが、これは令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算に係る繰越明許費のごみ処理施設建設に伴う発注支援業務委託ほか1件を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

安東議長

以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は、終わりました。

続いて監査委員に監査の結果について、報告を求めます。

佐藤監査委員

はい、議長。

安東議長

監査員 佐藤博美 君。

佐藤監査委員

皆さん、こんにちは。代表監査委員の佐藤でございます。令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算審査の結果について報告いたします。去る、8月4日、管理者から令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計の決算審査の依頼があり、9月3日、宇佐文化会館の講習室において事務局職員に説明を求め、議会選出監査委員の丸小野宣康氏とともに、歳入歳出決算書の確認、関係諸帳簿との照合等の審査を実施いたしました。

その結果、歳入歳出決算書及びその他の関係諸帳簿は、関係書類と符合しており、適正に事務処理されていると認めました。審査の

内容につきましては、お手元に配付しています審査意見書に述べていますが、その概要についてご説明いたします。

決算の歳入総額は、9,730万3,382円、歳出総額は、6,215万7,793円で歳入総額から歳出総額を引いた差引額は、3,514万5,589円となっています。

なお、実質収支額は繰越明許費繰越額の1,653万6,000円を差引いた1,860万9,589円となっています。令和2年度については、広域ごみ処理施設整備について、令和2年11月に設計・プラント工事について入札が実施されましたが、応募者が1者のため入札が中止されました。正副管理者による入札期間、設計期間を延長する等の見直しが行われた結果、令和3年3月に再度入札が実施され、2者の応募があり、「内海・坪井・トクオ特定建設工事共同企業体」が落札候補者に決定されました。ヒアリング等による技術確認を経て、5月27日開催の組合議会臨時会において工事請負契約締結議案が可決され、6月3日に本契約が締結されました。現在、広域ごみ施設全体の設計が行われておりますが、今後発注を予定されている土木・建築工事及び国東市に建設予定の中継施設整備と併せて、令和7年7月の供用開始に向け、着実な事業の推進に努めていただくよう強く要望するものであります。

また、「まちづくり交付金」及び「地域活性化交付金」の執行については、「事業実施の透明性の確保」「執行体制の改善」を徹底するとともに、適切な執行に向け、施設建設地周辺15地区への一層の指導、監督を要望するものであります。

以上で、決算審査の結果についての報告を終わります。

安 東 議 長

日程第6、これより一般質問を議題といたします。発言通告書の提出がありませんので、一般質問を終結いたします。

日程第7、これより議案審議に入ります。

議第5号、「令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第5号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第6号「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第6号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は、原案のとおり認定されました。

次に、議第7号の「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第7号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は、原案のとおり可決されました。

続いて報告案件の質疑に入ります。

報告第1号「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計繰越

明許費繰越計算書について」只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで報告案件の質疑を終結いたします。

報告第1号については、報告のとおりでありますから、ご了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和3年11月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

閉会 午後3時16分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月22日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 辛 島 光 司

署名議員 大 隈 尚 人